

埼玉県大規模小売店舗名簿



埼玉県のマスコット コバトン&さいたまっち



令和6年4月1日

名簿利用上の注意

- 1 この名簿は、令和6年4月1日現在で営業している店舗を記載している。
- 2 店舗の営業状況は、届出による情報に市町村等からの情報提供を加味してまとめたものである。
- 3 名簿の掲載内容は、店舗名称（届出上の建物名称等）、所在地、店舗面積、開店年月である。
- 4 店舗面積1,000平方メートルを超える店舗を対象としている。（生協及び農協の店舗についても対象となる）
- 5 店舗面積の定義
「店舗面積」とは、大規模小売店舗立地法第2条第1項にいう、小売業（飲食業を除くものとし、物品加工修理業を含む。）を行うための店舗の用に供される床面積をいう。

* 店舗面積に含まれる部分
(1)売場 (2)ショーウインド (3)ショールーム等 (4)サービス施設
(5)物品の加工修理場のうち顧客からの引受（引渡を含む。）の用に直接供する部分

* 店舗面積に含まれない部分
(1)階段 (2)エスカレーター (3)エレベーター (4)売場間通路及び連絡通路
(5)文化催場 (6)休憩室 (7)公衆電話室 (8)便所 (9)外商事務室等
(10)事務室・荷扱い所 (11)食堂等 (12)搭屋 (13)屋上 (14)はね出し下・軒下等
- 6 新規開店店舗一覧は、令和5（2023）年4月から令和6（2024）年3月までの間の新規開店の店舗を記載している。

目次

大規模小売店舗 市町村別出店状況・・・・・・・・・・ P 1

市町村別店舗一覧

さいたま市・・・・・・・・・・	P 3	入間市・・・・・・・・・・	P 3 7
川越市・・・・・・・・・・	P 1 0	朝霞市・志木市・・・・・・・・	P 3 8
熊谷市・・・・・・・・・・	P 1 2	和光市・・・・・・・・・・	P 3 9
川口市・・・・・・・・・・	P 1 4	新座市・・・・・・・・・・	P 4 0
行田市・・・・・・・・・・	P 1 7	桶川市・・・・・・・・・・	P 4 1
秩父市・・・・・・・・・・	P 1 8	久喜市・・・・・・・・・・	P 4 2
所沢市・・・・・・・・・・	P 1 9	北本市・・・・・・・・・・	P 4 3
飯能市・加須市・・・・・・・・	P 2 1	八潮市・富士見市・・・・・・	P 4 4
本庄市・・・・・・・・・・	P 2 2	三郷市・・・・・・・・・・	P 4 5
東松山市・・・・・・・・・・	P 2 3	蓮田市・・・・・・・・・・	P 4 6
春日部市・・・・・・・・・・	P 2 4	坂戸市・・・・・・・・・・	P 4 7
狭山市・・・・・・・・・・	P 2 5	幸手市・・・・・・・・・・	P 4 8
羽生市・・・・・・・・・・	P 2 6	鶴ヶ島市・日高市・・・・・・	P 4 9
鴻巣市・・・・・・・・・・	P 2 7	吉川市・・・・・・・・・・	P 5 0
深谷市・・・・・・・・・・	P 2 8	ふじみ野市・白岡市・・・・	P 5 1
上尾市・・・・・・・・・・	P 2 9	伊奈町・三芳町・毛呂山町・・	P 5 2
草加市・・・・・・・・・・	P 3 1	越生町・滑川町・嵐山町・小川町・・	P 5 3
越谷市・・・・・・・・・・	P 3 3	川島町・鳩山町・ときがわ町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・・	P 5 4
蕨市・・・・・・・・・・	P 3 5	美里町・神川町・上里町・寄居町・・	P 5 5
戸田市・・・・・・・・・・	P 3 6	宮代町・杉戸町・松伏町・・	P 5 6

新規開店店舗一覧・・・・・・・・・・ P 5 7

大規模小売店舗面積上位一覧・・・・・・・・・・ P 5 8